

よい会社をつくろう よい経営者になろう よい経営環境をつくろう

12

December
2018

山形県中小企業家同友会

月刊 同友

やまがた



京都大学大学院 経済学研究科教授 岡田知弘氏



よい会社 よい経営者 よい経営環境をめざす
中小企業経営者の全国組織

2018年度スローガン

**「人を生かす経営」の総合実践で
地域と日本経済の発展に貢献しよう**

あなたの会社の求人募集は大丈夫？



10月19日、共同求人委員会主催の「求人に関する学習会」がヤマコーホールに於いて開催されました。経営者、採用担当者など31名が参加し、求人票・募集の手法について改めて見直し、若者から選ばれる企業について学び合いました。

冒頭、佐藤啓共同求人委員長より「経団連の方で就職協定が廃止になり、今後はより大企業が有利になっていくと思われれます。その中で学生に選んでもらえる企業づくりをするには、今日の学習会での情報を整理しながら発信をする仕組みを作っていくことが大事です」と挨拶しました。



講演では、公益社団法人 全国求人情報協会 業務部長兼総務部長 佐藤日出男氏が「採用成功のための求人情報とは」をテーマに講演しました。

はじめに雇用情勢について、求人倍率は今後も右肩上がりの傾向で、建設・保安で5倍超、事務で1倍切りなど、職種によって求人倍率に大きな差がある傾向であると説明がありました。また、求職者が就職する際に利用する経路として、ハローワークよりも求人広告が最も多く(33.5%)、人材確保には求人広告の上手な活用が重要になってきています。

その中で採用成功のための求人情報のポイントとして①出会いの機会は幅広く②必要な要件、能力の設定③他の仕事経験の応用が利かないか④働き方の限定は可能か⑤募集ターゲットの設定⑥募集主としての責任を、の6点が挙げ「多く集めようとするのではなく、少数でも会社のこと・仕事のことを理解して応募してもらった方が採用成功につながる」と述べました。

その後、全国の求人広告の事例として、「あえて弱みを前面に出す」「自社の事業を通じて地域に密接に関わっていることをPRする」など、採用に成功した事例が紹介されました。最後に「各社それぞれにPRすべきポイントがある。ぜひ求人広告を上手く利用して情報発信し採用成功につなげてほしい」と語りました。

続いて行われた体験報告では、(株)エム・エス・アイ 経営企画室長 前盛直人氏、(株)アイン企画 専務取締役 小林伸太郎氏より、新卒採用に関する成功談・失敗談について実務者視点から報告がありました。

前盛氏からは、①非常識な採用活動に徹する(企業の弱みのPR、大手就活サイト利用姿勢、成績証明書の評価の仕方など)②採用基準の見える化(採用基準項目の数値化、人事面接評価シートなど)に取り組み、来春卒業予定の6名の新卒者が採用内定していると報告がありました。



失敗談としては、学生からの虚偽の意思表示があったことによる内定取り消しを行ったことが挙げられ、「学校・学生側の複数内定獲得を目的とした就職活動に対する企業側のしっかりとした目を持つことが必要ではないか」と問題提起がありました。



小林氏からは、3名の新卒者採用目標に対し①リクナビへの登録②自社HPの採用ページの強化③合同企業説明会への参加④合同企業説明会自社ブース装飾の強化⑤単独会社説明会の質の向上に取り組み、最終的に3名の内定承諾を得て目標を達成できたと報告がありました。内定者のうち2名がJobwayの合説で出会った学生であり、同友会の共同求人活動に参加したからこそその成果もありました。

課題として、合同企業説明会から一次選考への誘導、単独説明会の内容の精査などが挙げられ、次年度以降の採用活動について小林氏は「『広告・営業の仕事がしたい』ではなく『アイン企画で働きたい』と思ってもらえるような採用活動を行い、説明会から一次選考へのエントリー数増加、その後の内定辞退の防止にもつなげていきたい」と抱負を語りました。

2018年中小企業憲章・条例学習会 中小企業振興条例を活かして地域をつくる



10月26日、山形県産業創造支援センターにて中小企業憲章・条例学習会が開催され、会員、議員、行政、金融、教育機関、学生など計28名が参加しました。

開会に先立ち、越前屋忍地域活性委員長からは「会員も行政の方も、この後地元に戻ったら条例制定を推進していただきたい」とあいさつがありました。

そして、「中小企業振興条例を活かして地域をつくる」と題して、京都大学大学院 経済学研究科教授 岡田知弘氏から講演がありました。

岡田氏はまず、「客観的には世界・国家経済が先にあるのではなく、地域の個々の経済活動が国家、世界を作っている。最大の地域経済主体である中小企業、地方自治体等が力をつけることで持続的な維持が可能になる」と提起しました。

近年の動向として、大企業の海外進出、輸入促進、東京への富の一極集中、リーマンショックなどが重なって、地域経済が衰退していることがあげられます。また、災害も続発。社会の不安定化、地方における行政サービスやコミュニティの弱体化などは、11前から大きな課題となっていました。これらが要因となり地域で暮らすことへの不安が増大し、地域維持の担い手も減少しています。

2010年に中小企業を「社会の主役」とした「中小企業憲章」が閣議決定、2014年には自治体の小規模企業振興責務を定めた「小規模企業振興基本法」が制定。岡田氏は、これらが土台となっていることで各自治体が地域特性を生かした振興条例を制定しやすくなったと述べました。

岡田氏は高度成長期の「大型公共事業+企業誘致」という地域活性論の常識が、現代においては崩壊したと語ります。大型公共事業の受発注に地元企業は参入できず、大企業の支社・工場を誘致しても利益は東京の本社に移転し、ごく短期的には潤いますが、長期的には地域に循環しません。そこで岡田氏は「地域の経済主体活性化は住民ほぼ全員の生活向上と結びついている。企業だけでなく自治体や金融機関も戦略的に連携し、地域の経済主体が継続的に自分の地域に投資する『地域内再投資力』をつけていくことが必要」と

語ります。決して参入企業を排斥するのではなく「地域内再投資」という形の地域貢献を要請していきます。そして地域内再生産の営みが税収増、環境の維持保全にもつながると、湯布院などの事例を基に説明しました。

中小企業やその経営者、社員、家族の役割を岡田氏は、地域における経済活動、社会的活動、地域文化、防災の担い手であるとし、阪神淡路大震災の検証委員会で「平時から地域中小企業を育成することが防災力を高める」という教訓が残されていたことを紹介。また地方自治体も、地域住民の主権により歳出という名の大規模投資を行い、地域づくりの方向を決定できる自治組織であると定義し、中小企業との連携の必要性を訴えました。

岡田氏は「勘違いしてはいけないのが、中小企業振興基本条例は中小企業憲章の理念にのっとり、特定企業への補助金政策ではなく中小企業全体の底上げを図るもの。中小企業施策と地域づくりが一体と考える」とし、東京都墨田区や北海道帯広市などの先行事例から、調査活動に基づく行政施策の展開や、産官学連携の議論による活性化といった成果を紹介しました。

最後に「条例を軸にした地域づくりを自治体、金融機関、中小企業経営者、農家が共同で進めていく。これからグローバル競争、災害がどの地域にも襲い掛かってくる。その中で地域経済、社会を盤石なものにして次の世代にバトンタッチしていくことが我々の責任。それを、条例を通して果たせるのではないかと締めくくりました。

その後「なぜ中小企業振興条例が地域に必要なのでしょうか？」をテーマにグループ討論を行い、グループ発表では「企業の経営指針と同じく条例も制定、実践する必要がある」「企業と行政でwin-winの関係を築きたい」「各参加者で明日から実践できることを宣言した」などの意見がありました。

最後に、座長を務めた白井健道氏から「今回学生や行政の方、会員と討論し、地域活性委員会内では当然となっていた考え方との違いを知ることができた。岡田先生のお話で、条例の早急な制定が必要であり、制定後も我々がモニタリングしていく責務があると分かった」とまとめがありました。



企業訪問

優秀(ダイヤモンド)企業認定! 「心あたたまる会社」を目指して ハンズバリュー(株) (山形支部)



ホームページ制作、webコンサルティング等の事業を展開するハンズバリュー(株)(島田慶資代表取締役・山形支部会員)が平成30年度の「山形いきいき子育て応援企業」の優秀(ダイヤモンド)企業に認定されました。島田氏より認定に至るまでの同社の取り組みをお聞きしました。



自社の課題

認定の経緯として、社内環境をアピールし採用につなげること、ブラックな業界イメージの払拭などがありました。ただ認定のために取り組んだのではなく、自身の思いや経営理念に基づいたこれまでの取り組みを知っていた、顧問社労士の勧めで申請したとのこと。

かつて島田氏がバリバリ働いていた経験から、はじめは「24時間365日仕事」の姿勢を社員にも求め、やきもきしていました。そんな時「第19期経営指針をつくる会」を受講。自問自答を繰り返す中で「コンプライアンスを徹底する」「社員を不幸にたくない」「無理なものは無理」「現実をしっかり受け止めていく」と思いを明確にしました。

そこで自社を見つめなおして現れた問題が「高価な

サービスのため、顧客から社員への要求も過重なものになる。そんな仕事を取ってくるのは自分」「子育て中の社員が多く、助け合って休める会社を作らなければならない」でした。

改善に向けた取り組み

そこで新しく、初期費用・月額利用料共に低価格の「つながりホームページ」事業を開始します。品質を妥協するのではなく、顧客と協力し合って制作するからこそ低価格だと納得頂いてから制作を進めるので、仕事の進め方が変わり労働負担が軽減。流れの説明もマニュアル化し社内で統一できるため、説明不足によるトラブルも減少しました。

また、休める会社づくりとして、基本方針に掲げる「自分の仕事は禁止、みんなの仕事にする」を推進しました。重要なのは社内の情報共有です。顧客との打ち合わせは議事録を取る、メールアカウントの一本化と対応情報の共有、社内やり取りのチャット化など、記録を残し、共有できる仕組みづくりを進めました。「自分がないと仕事が回らない」というケースが大幅に減ることで、休みやすい体制づくりが進んでいます。ほかにも経理、社内研修など、改善取り組みは枚挙に暇がありません。

「心あたたまる会社」を目指して

島田氏はこれらの取り組みについて「小手先の改善策以前に、自社の課題が事実として存在し、経営理念の人間性に『心あたたまる会社をつくります』があるから必然的にこうなった」とし、「成功事例だとは思っていないが、頑張りが一つ形になったと思う。仕事の単価や継続収入の確保など、もっともっと改善していきたい」と抱負を語りました。

12月例会のご案内

・どの支部の例会にも参加できます。・月に一度は参加しましょう。

山形支部

望年会

～会員企業を知ろう。意外と知らない会員企業情報を交換しよう。～

2018.12.5(水) 18:30～21:00

(18:30～受付開始、18:45～乾杯予定)

場所：中華料理 桂林

山形市下条町2-2-7 ☎023-644-2776

参加費：5,000円

平成から新たな年号に変わり、消費税が10%に変わり軽減税率が導入されるなど、激変する2019年。地元中小企業の連携は、ますます重要になる事は間違いありません。今回の望年会で同友会メンバー同士懇親を深めながら、改めて連携できないか新たなヒントが見つかるかもしれません。

当日は自社情報の発信の場として、会社カタログ等あればどんどん持参してください。ゲスト様、他支部様 参加大歓迎です。お問い合わせの上、ご参加ください。

寒河江支部

寒河江支部忘年会！

2018.12.11(火) 19:00～21:00

場所：そば処七色

寒河江市幸町1-7 ☎0237-85-6667

特別講師：千代寿虎屋(株) 代表取締役 大沼 寿洋氏

参加費：4,500円

寒河江支部 12月例会は忘年会です！

今回は千代寿虎屋の大沼社長をお招きし、酒の知識、日本酒概論などの講話をいただいてから乾杯！年末年始に向けてエネルギーを養い、お酒を酌み交わしながらざっくばらんに交流を深めましょう。

ここから言えることや聞ける話があるかもしれませんが、経営のこと、同友会のこと、地域のこと、大いに語り合しましょう。

社員さん、ゲストさん大歓迎！是非お問い合わせの上ご参加ください。

さくらんぼ支部

望年会

～地元産ワインでワインパーティー～

2018.12.7(金) 18:30～21:00

場所：ペコリーノ スペリオール

東根市さくらんぼ駅前2-7-19 ☎0237-42-1588

特別講師：(同) 東根フルーツワイン 代表 阿部 利徳氏

参加費：5,000円

12月のさくらんぼ支部例会は、毎年恒例の「望年会」です。会場は、イタリアン料理の「ペコリーノ スペリオール」さんです。

今回の望年会では、昨年も大好評だったワインパーティーを企画しております。会員企業の(同)東根フルーツワインさんから、地元東根市の果物100%を使用した美味しく身体にも良いフルーツワインを提供いただきます。また、阿部代表よりワインに関するミニ講座も行っていただく予定です！

美味しいイタリアンと美味しいお酒を味わいながら、この1年を振り返り多めに語り合しましょう！お知り合いの方も誘ってください。みなさまのお越しをお待ちしております。

置賜支部

望年会

～美味しい蕎麦とお酒を堪能しながら本音の情報交換をしよう～

2018.12.7(金) 18:30～21:00

場所：蕎麦心那や

米沢市大町5-4-4 ☎0238-40-8870

参加費：4,500円

置賜支部12月例会は毎年恒例の望年会です。今回の会場は、昨年に引き続き「蕎麦心那や」さんです。

皆様の一年を、心那やさん自慢のそば粉100%のそばとお酒をおともに、会社のこと、地域のこと、新しい年にかける思いを100%の本音で語り、交流を深めましょう。ゲスト参加大歓迎！どなたでも参加できます。お問い合わせの上、ご参加ください。

庄内支部

働き方が変わる時代、必要な準備を今からはじめよう！

～働き方改革とは？時代にどう対応していきますか？～&庄内支部忘年会

2018.12.6(木) 18:30～21:00

場所：グランドエル・サン

鶴岡市東原町17-7 ☎0235-24-4633

講師：若木社会保険労務士事務所 所長 若木 義寛氏(寒河江支部)

参加費：5,000円

今年も残すところ後わずかとなりました。今年最後の庄内支部例会です！

今回は若木社会保険労務士事務所の若木所長より、今年国会で可決された「働き方改革連法案」について講義いただきます。具体的にどんな法案なのか？我々は何をしていけばよいのか？この機会に学び、自社の労働環境整備のきっかけにしませんか？

そしてそのあとは忘年会！多くの仲間たちとともに語り合しましょう！

社員さん、ゲストさんの参加も大歓迎です。お待ちしております！

新庄最上支部

2018忘年会！

2018.12.5(水) 18:30～21:00

場所：厨ダイニング

新庄市若葉町7-6 ☎0233-23-7417

参加費：4,000円

今年もあとわずかとなりました。毎年恒例、新庄最上支部忘年会のご案内です。美味しい料理を食べながら、今年の成功や課題、来年の抱負、同友会の学び、地域・業界などなど、ざっくばらんに語り合しましょう！ここだからこそ言える話、聞ける話があるかもしれません。

ゲスト参加も大歓迎ですので、是非お問い合わせのうえご参加ください！

第7回理事会報告

◆日時:2018年11月14日(水)午後3時~午後5時 ◆会場:山形ビックウイング ◆議長:齋藤専務理事
◆出席者:(敬称略)川合、西塔、菅原、齋藤(志)、越前屋、佐藤(啓)、阿部(秀)、阿部(敦)、板垣、志田、松岡、大久保、與田、笹林、事務局 矢作、後藤、芳賀

■開会挨拶

西塔代表理事が、『学べる組織・減らない組織・増える組織チェックリスト』の『増える組織をめざして』の項に『中心役員のリーダーシップ、必ず達成するという強い意志・行動力が発揮されていますか?』とあることに触れ、『理事全員が中心役員であり、自分達が決めた目標は必ず達成するという強い気持ちが必要で、自ら月二回『増の日』を設けて訪問活動することを自分に誓い、中同協5万名達成に貢献したい』と挨拶しました。

■学習会

●報告者:志田清志氏

志田氏から自社の取り組みについて報告があり、その後に質疑・応答がありました。

■報告事項

1)共同求人担当事務局員研修の報告

後藤事務局員より職安法の改正に伴い共同求人サイト「JOBWAY」のチェックが厳しくなることが報告されました。

■承認事項(入・退会承認) 入会1名 退会1名 11/14現在404名

■討議事項

議題1:役員研修会のまとめ

西塔代表理事より役員研修会の成果と課題についてのまとめがあり、各支部でのチェックリストの活用と、年度はじめの支部幹事会・理事会において役員オリエンテーションを開催することが提案され、承認されました。

議題2:第15回経営研究集会について

松岡理事が、来賓の出席状況と理事会時点での参加目標達成率が約60%であることについて報告し、実行委員会で委員が分担して再度の参加呼びかけを行い、目標達成をめざしていることを説明し、理事会にも協力を依頼しました。

議題3:2019新春交流会について

大久保理事が、『①人材確保・定着が大きな課題となっている今、経営者の責務として社員が成長し、幸せを実感できる企業づくりのポイントを学び合います。②多くの経営者に同友会がめざす「人を生かす経営」を発信し、中小企業が輝く地域づくりに踏み出す機会とする。』を目的とした開催要項・講師・実行委員体制の提案を行い、承認されました。

議題4:組織委員会より

菅原代表理事が、経営指針委員会より来期経営指針をつくる会に支部への協力依頼があったこと、盛会に終えた女性部10周年記念の会の協力に対する感謝の表明、新会員オリエンテーション受講の進捗状況、青年部・シニアクラブ(仮称)設立に向けての準備状況、組織目標達成に向けての訪問活動に積極的に取り組んでいくことを報告した上で、理事の方々にも協力をお願いしました。

また、山形支部から要望があった『幹事育成のための全国行事への参加費補助』についての討議が行われ、県として次年度の予算化に向けて検討していくことになりました。

議題5:事務局諸規定について

西塔代表理事から事務局規定として「車輛管理規定(案)」「マイカー通勤規定(案)」「パワーハラメント防止規定(案)」「セクシュアルハラメントの防止に関する規定(案)」の提案があり、承認されました。

■その他

1)11月、12月は企業変革支援プログラム登録推進月間 e.doyuでの回答登録の呼びかけがありました。

2)後援依頼の件

一般社団法人山形県情報産業協会主催「やまがたITソリューション Expo2018」とジェットロ山形・日本政策金融公庫主催の海外展開セミナーの後援をするという報告がありました。

3)今後の予定

中同協・政策委員会・憲章条例推進本部合同会議	11月15日(木)~16日(金)東京
第15回経営研究集会	11月27日(火)13:30 ホテルメトロポリタン山形
第46回青年経営者全国交流会	11月29日(木)~30日(金)沖縄
全国事務局長会議	12月13日(木)~14日(金)大阪
東北ブロック事務局研修会	12月17日(月)宮城
新春幹事会	1月11日(金)~12日(土)東京
中同協経営労働委員会	1月29日(火)~30日(水)東京
中同協共同求人委員会	1月29日(火)~30日(水)東京
中同協社員教育・共同求人合同委員会	1月30日(水)東京
中同協社員教育委員会	1月31日(水)東京
第49回中小企業問題全国研究集会	2月21日(木)~22日(金)長崎

4)第8回理事会日程

●日時:12月12日(水)午後3時~午後5時

●会場:山形県産業創造支援センター

5)第9回理事会の日程について

●日時:1月16日(水)午後3時~午後5時

6)追加報告

・山形大学が山形同友会と連携して行っているインターンシップの取り組みが文科省表彰の最終選考に残り、松岡理事も山形大学と一緒に選考会に参加予定。

・山形労働局が選出する「ベストプラクティス企業」に(株)サンックスが選ばれました。

・11/15から「山形市売上増進支援センター-Y-biz」の予約受付が開始。

・11/20開催の山形市との中小企業振興条例に関する意見交換会に齋藤専務理事が出席予定。

■閉会挨拶

菅原代表理事が「会員企業が表彰され、経営研究集会も開催間近、活動も活発化しているという中で残る最大の課題が増強目標の達成。今年度の目標達成に向けての動きがスタートしており、皆様の積極的な行動が大事であり、ご協力をお願いしたい」と閉会挨拶を述べました。

新会員紹介

◇ 後藤 康晴氏

(有)後藤石材店 専務取締役
建築・解体・石工事
山形支部

社名 役職変更

- 大場 純一氏 (株)ジョインセレモニー ⇒ (株)ジョイン 課長⇒グループ営業部法人営業課課長 山形支部
- 小屋 茂氏 ペイント倶楽部 ⇒ ペイント倶楽部合同会社 代表⇒代表社員 新庄最上支部

同友やまがた12月号 (2018年12月1日発行/通巻309号)



“知り合い、学び合い、援け合い”
山形県中小企業家同友会

〒990-2461 山形市南館三丁目26-26 スタジオ・アヴァン 102号
TEL(023)645-5500 FAX(023)645-5583
URL:http://yamagata.doyu.jp/ E-mail:info@yamagata-doyu.jp



山形県中小企業家同友会

委員会だより

2018年度第8号 2018.12.1発行
山形県中小企業家同友会
山形市南館3-26-26スタジオアール102号
TEL: 023-645-5500
HP: <http://yamagata.doyu.jp/>



【食農部会】 エネルギーシフト学習会



去る11月7日に毎年恒例のエネルギーシフト学習会を開催しました。目的は、地域資源を生かした持続可能な地域づくりを考える。またその取組みにより本業を強くする仕組みを学ぶことです。

今回は、庄内地方を巡る視察コースで、在来野菜を生産、そのまま隣接するレストランで提供する“土遊農”さんと、米農家としての経営を安定させる為太陽光発電事業の取り入れと循環型エネルギーであるペレットストーブ、薪ストーブの販売、メンテナンス事業を行なっている“平良農園”さんの2社を訪問させて頂きました。

【土遊農～Do You know?～】

好天に恵まれた当日、先ず向かったのは土遊農さん。広大な田園地帯を進むと、1件のお洒落な建物が。“ほぼ野菜レストラン”と書かれた看板が目を引きまします。栽培ハウスに入ると、そこには素敵な風景が。柔らかな温かさの中、多品目の野菜が栽培されており、さながら自然の縮図が広がっておりました。特徴的なのは、自然との共存を当たり前としている点です。



現代の農業では通常、生産効率を上げるため様々な技術を取り入れています。農薬を使い、虫を排除し、自然にも抗う。土遊農の山澤社長は、それと反対の事に取り組んでいました。アオムシもいればねずみも出る。猫がくつろいでいる。ハチがぶんぶん飛んでいる。それが当たり前の姿なのだ。但し山澤社長は、35年に及ぶ研究を重ね、自然と同時に科学的な効率もしっかりと取り込んでいらっしゃいます。“農を中心に据えて連携をする”事を持続可能な地域づくりの一つであると語る山澤社長。庄内のこの場所は、そのモデルケースであり、研究所であります。来年以降、他業種の企業と連携して、全国に“農・食”の場を提供していく事業を計画しておりました。



隣接するレストランでの食事は、その日取れた野菜で作るコース料理です。参加者皆がほっこりする良い時間となりました。スタッフの柔らかな優しさが印象的です。スローライフ。でもここではこれが日常なのです。

ハウスのほうれん草の畝は高さが腰高くらいまでありまし

た。なぜですか？と問うと、見学に来る子供の目線に合わせているんですよ。と。食は未来に繋がるものです。最後に山澤社長がおっしゃった“人生は楽しまなくちゃ”という言葉と素敵な笑顔に元気と勇気を頂き土遊農さんを後にしました。



【株平良農園】



続いて平良農園さんを訪問させて頂きました。“ペレットマン”ブランドの看板の店舗内には温かさを生み出す多くのペレットストーブが展示されております。代表の佐藤さんに農業に対する思い、またストーブ事業に賭ける思いをお伺いしました。

ペレットに関しては現状としてはコスト面等からまだまだ輸入材が多い現状である事も伺い、ただ薪に関してはやはり地域で出る資源を活用する一つの方策であることも感じさせて頂きました。ただまだまだ認知、普及しているとは言えず、そのメンテナンス、維持を含めて暖かさの選択肢の一つとして啓蒙していく必要があると感じました。

太陽光発電に関しては今回時間の都合上深くお伺いできませんでしたが、基盤である“米”の生産に注力する為、取り入れた経緯がありました。それまで野菜等多品目の品種の製造にチャレンジしたものの思うように収益が上がらない中、売電収益が収入の一つのベースとすることで、強みである米作に注力できるようになったとの事です。

佐藤代表は現在、地元の方を中心に直販を進めており、顔が見える販売を大切にしていました。そのきっかけは、以前は品質コンテストの入賞を目指したり、大手百貨店などに納入するなどの戦略を取っていたのですが、ある時、百貨店に納入しても、そのお客様やバイヤーの方から“佐藤さんのとこのお米おいしいね”と言ってもらったことがないなと気づき、そこに疑問を抱きました。それを機に、販売の量を求めるのではなく、直接的に喜んで頂ける販売をしたいと考え、今の方向性を進めているそうです。やはり“おいしいね”と喜んで頂く事こそ生産者の一番の誇りであります。そして先のエネルギー事業であるペレットとお米の配達を一緒にするなど生活を支える物を通して地域に貢献していきたいとの事でした。

